

第55回全国社会人サッカー選手権大会 山形県大会 実施要項

1. 名 称 第55回全国社会人サッカー選手権大会 山形県大会
2. 主 催 特定非営利活動法人 山形県サッカー協会 山形県社会人サッカー連盟
3. 主 管 新庄地区サッカー協会
4. 協 賛 (株)モルテン
5. 期 日 2019年6月9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)
6. 会 場 鮭川村多目的公園 他
7. 参加資格
 - ① 2019年度日本サッカー協会及び全国社会人連盟に登録した第1種のチーム
 - ② Jリーグ、JFL、東北リーグ1部加盟チーム及び大学、高専、専門学校連盟の加盟チームは参加できない。
 - ③ 3級以上の審判員を1名以上登録し、帯同できるチーム
8. 競技方法
 - ① トーナメント方式で行う。
 - ② 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、インターバルは、10分とする。80分で勝敗が決しない場合は、PK方式により次回への進出チームを決定する。
9. 競技規則
 - ① 2019年日本サッカー協会のサッカー競技規則により実施する
 - ② 1チームの選手登録は30名までとし、監督・コーチが選手として出場するには、これに含まれていなければならない。なお、選手のエントリー変更は、認めない。選手の交代は、3名に限り交代することができる。この交代選手は、試合前に交代要員として記載提出した7名の中からとする。
 - ③ 試合時間時刻に遅れたチームは、いかなる理由があっても、棄権とする。出場チームが棄権した場合は来年度の本大会への出場はできないものとし、その後の処置は、山形県サッカー協会規律・裁定委員会で決定する。
 - ④ 試合開始60分前までにメンバー用紙に先発メンバー、交代要員、チーム役員を記載して、日本サッカー協会の2019年度「選手証」もしくは、「登録選手一覧(顔写真付き)」をプリントアウトして一緒に本部まで提出する。提出のない選手、プリントアウトできない理由がある場合は、PC等による確認も可能とする。
 - ⑤ 本大会の警告は、全試合に加算され、その数が2回になった者は、次の1試合を出場停止とする。退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の1試合は、自動的に出場停止となり、以後の試合出場については、大会規律委員会で決定する。累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了をもって効力を失う。

